

## 障害の理解促進に関する事業の実施について

～ “共にささえあい 生きる社会” を目指して ～

平成28年7月に発生した津久井やまゆり園事件から6年が経過します。

事件を風化させない取組として、障害の有無に関わらず、すべての人が互いの人格と個性を尊重し合える「共にささえあい 生きる社会」の実現に向けた障害の理解促進に関する事業を、事件の発生月にあわせて、次のとおり実施しますので、お知らせします。

### 1 障害の理解に関する図書の展示

障害に対する理解促進に関する図書の展示やパンフレットなどの配架

開催日時：令和4年7月5日（火）から7月31日（日）まで

場 所：市立図書館、橋本図書館、相模大野図書館

### 2 障害者ハンドメイド商品の販売会

市内障害福祉サービス事業所において製作しているパン・菓子等の軽食類や、布製品・革製品・木工品等の小物雑貨の販売会

販売日時：令和4年7月14日（木）、15日（金）

午前10時から午後4時まで

場 所：市役所本庁舎1階ロビー内

実施団体：次の2団体に所属している市内障害福祉サービス事業所

・相模原市障害福祉事業所協会（7月14日）

・相模原市障害者地域作業所等連絡協議会（7月15日）

### 3 合理的配慮に係る事例集の送付

令和3年6月に障害者差別解消法が改正され、公布から3年を超えない範囲で、民間事業者にも合理的配慮が義務化されることになること等を踏まえ作成した「障害者差別解消に向けた合理的配慮の事例集」を、6月末に市内民間事業者に送付

送付先：約5,300事業者

（市内商工会議所に加盟する民間事業者）



お問い合わせ  
高齢・障害者福祉課  
042-707-7055（直通）